

公共施設における鍵の管理の合理化に資する事業 事業概要

1 趣旨

市が管理する公共施設のうち職員から使用者に鍵を貸し出す方法により管理運営を行うものについて、使用する場所に設けられている鍵（建物玄関、貸室の出入口、備品等の鍵）の開錠及び施錠を合理的に行う方法の導入に関する提案を求めるものです。

2 対象施設及び実施条件

次の表の対象施設欄に掲げる施設の区分に応じ、同表の実施条件欄に掲げる条件を付します。

対象施設	実施条件
(1) 公共施設の再編（移転統合）に伴い令和5年10月1日から鍵の貸出及び返却に対応する職員が不在となる次の施設 ①コミュニティサロン金谷南（島田市金谷本町2014番地の2 金谷南地域交流センター内） ②コミュニティサロン金谷北（島田市竹下470番地の2 金谷北地域交流センター内） ※位置図は別紙1-2のとおり	・導入に係る費用（現地調査その他の事前準備に係る費用を含む。以下同じ。）について、次に掲げる参考金額の範囲内で実施可能なものであること。 ※参考金額 7,318千円（税込・予算措置済） ・導入する時期について、令和5年9月10日までに試験的な運用を開始できること。
(2) (1)に掲げる施設以外の施設で鍵の管理の合理化が可能と考えられる施設（事業化に向けた協議を経て選定）	・導入に係る費用について、事業化に向けた協議を経て選定した施設数に応じて提案者が算出し、市が新たに予算措置することにより事業化されるものであること。 ・導入の時期について、予算措置されたものから段階的に導入こと。

3 参考情報

(1) 2の表の(1)に掲げる各施設について

①建物及び設備に関する情報（建物概要は別紙1-3のとおり）

- ・金谷南地域交流センター 竣工：平成21年3月 構造：鉄骨造2階建 延べ面積：1066.64㎡
- ・金谷北地域交流センター 竣工：平成22年3月 構造：鉄骨造平屋建 延べ面積：732.30㎡
- ・竣工図（図面の内容は別紙1-4のとおり）を閲覧に供します。閲覧及び複写を希望する場合は、募集要項に記載の事務局までお問い合わせください。
- ・機械警備を導入しています。設備及び運用方法に関する資料の閲覧及び複写を希望する場合は、募集要項に記載の事務局までお問い合わせください。

②コミュニティサロンの運営に関する情報（南北共通）

- ・開館時間 午前8時30分から午後9時30分まで
- ・休館日 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ・使用の申込みの方法 使用申込書を窓口へ提出又は公共施設等予約システム（<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr222097.task>）により予約内容を送信（システム運用事業者：株式会社TKC）のいずれかによります。

- ・使用料の支払い方法 使用後に市が交付する納付書により、指定する金融機関にて納付します。
- ・集会室、付帯設備等の状況 島田市コミュニティサロン条例に記載のとおり (https://www1.g-reiki.net/city.shimada/reiki_honbun/r303RG00000828.html)

③鍵管理に関する情報

【令和5年9月まで】

- ・平日昼間 金谷南支所及び金谷北支所の職員（市職員）が鍵の貸出及び返却に対応しています。
- ・平日夜間及び休日 業務委託により、受託者の職員が鍵の貸出及び返却に対応しています。

【令和5年10月以降】

- ・金谷南支所及び金谷北支所の移転統合に伴い、鍵の貸出及び返却に対応する職員（市職員及び受託者の職員）が終日不在となります。

(2) 2の表の(2)に該当すると考えられる施設について

別紙1－5のとおり例示します。ただし、例示した施設以外の施設を事業化に向けた協議の対象とすることを妨げるものではありません。